

報告第9号

令和5年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和5年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和5年度豊川市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	事業完了予定	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額を要する購入	繰越産度の額	説明
							企 業 債 分 担 金	国 支 出	庫 損 益 勘 定 金 留 保 資 金 等					
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管整備 事業費	令和6年7月	円 1,640,762,700	円 1,533,428,991	円 36,080,000	円 0	円 0	円 0	円 36,080,000	円 71,253,709	円 0	水道管の移設工事について、下水道築造工事及び道路改良工事の進捗の遅れにより、令和5年度内の完了が困難となったため。	